

# 福岡県公報

平成29年10月13日  
第3934号

## 目次

### 告示 (第638号 - 第641号)

- 事業者における個人情報の適切な取扱いに関する指導方針を廃止する告示 (県民情報広報課) …………… 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 2
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 2
- 一般競争入札の実施 (政府調達物件：賃貸借) (教育庁企画調整課) …………… 4
- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (住宅計画課) …………… 6
- 意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (県民情報広報課) …………… 6
- 意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (県民情報広報課) …………… 6
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 7
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 7
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 7

### 雑報

- 平成30年度福岡県農業大学校研修科研修生の募集 (経営技術支援課) …………… 7

## 告示

### 福岡県告示第638号

事業者における個人情報の適正な取扱いに関する指導方針 (平成17年4月福岡県告示第711号) は、廃止する。

平成29年10月13日

福岡県知事 小川 洋

### 福岡県告示第639号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年10月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	善導寺 停車場線 耳納	前	久留米市善道寺町飯田 470番2先から 久留米市山本町耳納1078 番1先まで	5.9 ～ 13.7	274.8
			後	久留米市善道寺町飯田 470番2先から 久留米市山本町耳納1078 番1先まで	8.1 ～ 14.3	274.8

### 福岡県告示第640号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年10月13日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
----------	-------	-----	-------	----	-----------	-----------

久留米	県道	久留米 小 郡 線	前	小郡市横隈1568番1先から 小郡市横隈1568番16先まで	18.0 ～ 24.0	30.0
			後	小郡市横隈1568番1先から 小郡市横隈1568番16先まで	18.0 ～ 18.4	

**福岡県告示第641号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年10月13日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
飯塚	一般国道	200号	前	飯塚市勢田2436番4先から 飯塚市勢田2593番11先まで	23.0 ～ 35.0	85.0
			後	飯塚市勢田2436番4先から 飯塚市勢田2593番11先まで	23.0 ～ 28.0	

**公 告**

**公告**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成29年10月13日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類  
県立学校教務支援システムに係る賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

- コ 営業概要表（様式第5号）
  - サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
  - シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
  - ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
  - セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
  - ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
  - タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
  - チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
  - ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
  - テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）  
申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間  
この公告の日から平成29年10月23日（月曜日）までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- ### 4 競争入札参加資格審査結果の通知
- 競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- ### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間  
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成

31年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月13日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

県立学校教務支援システムに係る賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成30年1月1日から平成34年12月31日まで

(4) 履行場所

入札仕様書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成29年11月9日（木曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	01	電気器具	AA、A
05	02	電気通信機器	AA、A
13	08	リース・レンタル	AA、A

(2) 当該賃貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする賃貸借物品が1の(2)の仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を下記5に掲げる者へ平成29年11月2日（木曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者。

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育企画部企画調整課（県庁行政棟4階）

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3880（ダイヤルイン）

F A X 番号 092-643-3884

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成29年10月13日（金曜日）から平成29年10月24日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成29年11月9日（木曜日）午前11時00分

(3) 提出方法

持参又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁4階 教育庁ミーティングルーム

(2) 日時

平成29年11月9日（木曜日）午前11時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を

保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

(1) The name of a contract matter

Leasing and maintenance of computer systems and related equipment for use in public schools in Fukuoka Prefecture

(2) Time Limit if Tender :

11:00 AM on November 9, 2017

(3) Contact Point for the Notice : Education Planning and Coordination Division,

Fukuoka Prefectural Office

7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8575, Japan

TEL 092-643-3880

#### 公告

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第40条に基づく「申

請に対する処分」に係る審査基準」案について、次のとおり意見を募集します。

平成29年10月13日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 意見募集期間

平成29年10月2日から平成29年10月31日まで

#### 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sienhojin-kijunsettei.html>）に掲載するほか、福岡県建築都市部住宅計画課に備え置きます。

#### 公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第7号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで事業者が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則（平成17年福岡県規則第28号）を廃止したので、次のとおり公示します。

平成29年10月13日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 意見を募集しなかった理由

福岡県個人情報保護条例の一部を改正する条例（平成29年福岡県条例第21号）の規定により、福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）の規定の一部が削除されたことに伴い、当該削除された規定の施行に関し必要な事項を定めた規則を廃止するものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第7号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

#### 2 規則の公布日

平成29年10月13日

#### 公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第7号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで事業者における個人情報の適正な取扱いに関する指導

方針（平成17年4月福岡県告示第711号）を廃止したので、次のとおり公示します。

平成29年10月13日

福岡県知事 小川 洋

1 意見を募集しなかった理由

福岡県個人情報保護条例の一部を改正する条例（平成29年福岡県条例第21号）の制定により、福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）の規定の一部が削除されたことに伴い、当該削除された規定に基づき定められた指導方針を廃止するものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第7号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 告示の公布日

平成29年10月13日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年10月13日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

福津市福岡南一丁目1059番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福津市福岡南一丁目37-15

森 省市朗

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年10月13日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

（1工区）福津市西福岡五丁目4560番19、4560番64から4560番350まで及び4560番352から4560番375まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称、及び代表者氏名

福岡市中央区高砂二丁目8番1号

九州セキスイハイム不動産株式会社

代表取締役 岡田 雅一

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年10月13日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市前原北二丁目1895番1及び1895番4から1895番19まで並びにこれらの区域内の道路・水路である市有地の各一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市小倉北区明和町9番1号

株式会社海王

代表取締役 竹下 弘実

雑報

公告

平成30年度福岡県農業大学校研修科の研修生を次のように募集する。

平成29年10月13日

福岡県農業大学校長 川口 進

1 募集定員

コース名	研修生数
野菜（施設野菜）	20名程度
花き（施設花き）	

## 2 研修期間

- (1) 研修期間 6か月以上1年以内（原則として年度を越えないものとする）。
- (2) 研修開始 平成30年4月又は同年8月

## 3 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 福岡県内の農業者
- (2) 福岡県内での就農（農業生産法人への就職を含む）を志す者。  
ただし、(2)に該当する者については、認定新規就農者及びこれに相当する者とする。
- (3) 心身ともに健康で、講義の受講や実習に支障のない者。

## 4 募集日程

## (1) 受付期間

ア 受付期間は、平成30年1月4日（木曜日）から平成30年2月5日（月曜日）まで、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、県の休日は受付業務を行わない。

イ 郵送による応募は、必ず簡易書留郵便とし、平成30年2月5日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## (2) 面接日

平成30年2月27日（火曜日）

## (3) 研修生の決定

平成30年3月5日（月曜日）

## 5 応募提出書類

次に掲げる書類を福岡県農業大学校に提出すること。

- (1) 技術習得研修受講申込書
- (2) 下記のうちいずれかの書類
  - 1) 就農計画書（新規就農を志す者）
  - 2) 営農計画書（就農して間もない者、または品目転換を志す者）
  - 3) 就職計画書（研修修了後、農業法人に就職を志す者）

## 6 選考方法及び許可通知

書類審査で研修生候補者を選考し、面接審査を行い研修生を決定する。この場合、審査番号を福岡県農業大学校に掲示するとともに、本人あて文書をもって受講許可通知を行う。

## 7 研修内容

研修生は、農業の基礎及び専門的な講義と併せて、希望する品目の生産管理から出荷販売までの実習を行うとともに、次の実習及び研修等を受けることができる。

- (1) 養成科が行う他の品目の生産管理実習
- (2) 個別経営計画策定演習
- (3) 養成科が行う講義及び資格取得研修の受講

## 8 個人情報の取り扱いについて

受け付けた個人情報については、募集業務のみに使用し、他の目的に使用しない。

## 9 技術習得研修受講申込書等の請求及び受講に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号818-0004 筑紫野市大字吉木767 電話092-925-9129）又は福岡県農林水産部経営技術支援課後継人材育成室（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3495）

なお、技術習得研修受講申込書は、各農林事務所普及指導センターでも入手できる。